

最近の農政の動きについて

～ これからは、「みどりの食料システム戦略」の時代！ ～

令和6年11月20日

農林水産省九州農政局地方参事官（鹿児島県担当）

窪山 富士男

ちょっと自己紹介！？



昭和43年3月 始良市（旧始良町）生まれ 56歳

昭和61年3月 鹿児島県立加治木高等学校卒業

昭和61年4月 農林水産省鹿児島食糧事務所入所

平成10年4月 農林水産省本省へ異動
（米政策、担い手政策、6次産業化、収入保険、デジタル政策など）

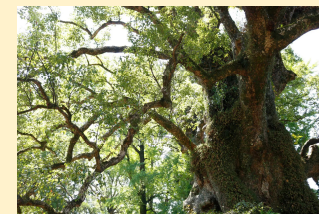
令和6年4月 農林水産省九州農政局地方参事官
（鹿児島県担当）として着任

（趣味）Jazz Vocal、野菜作り など

住吉池



蒲生の大楠（蒲生八幡）



農林水産省とは？

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

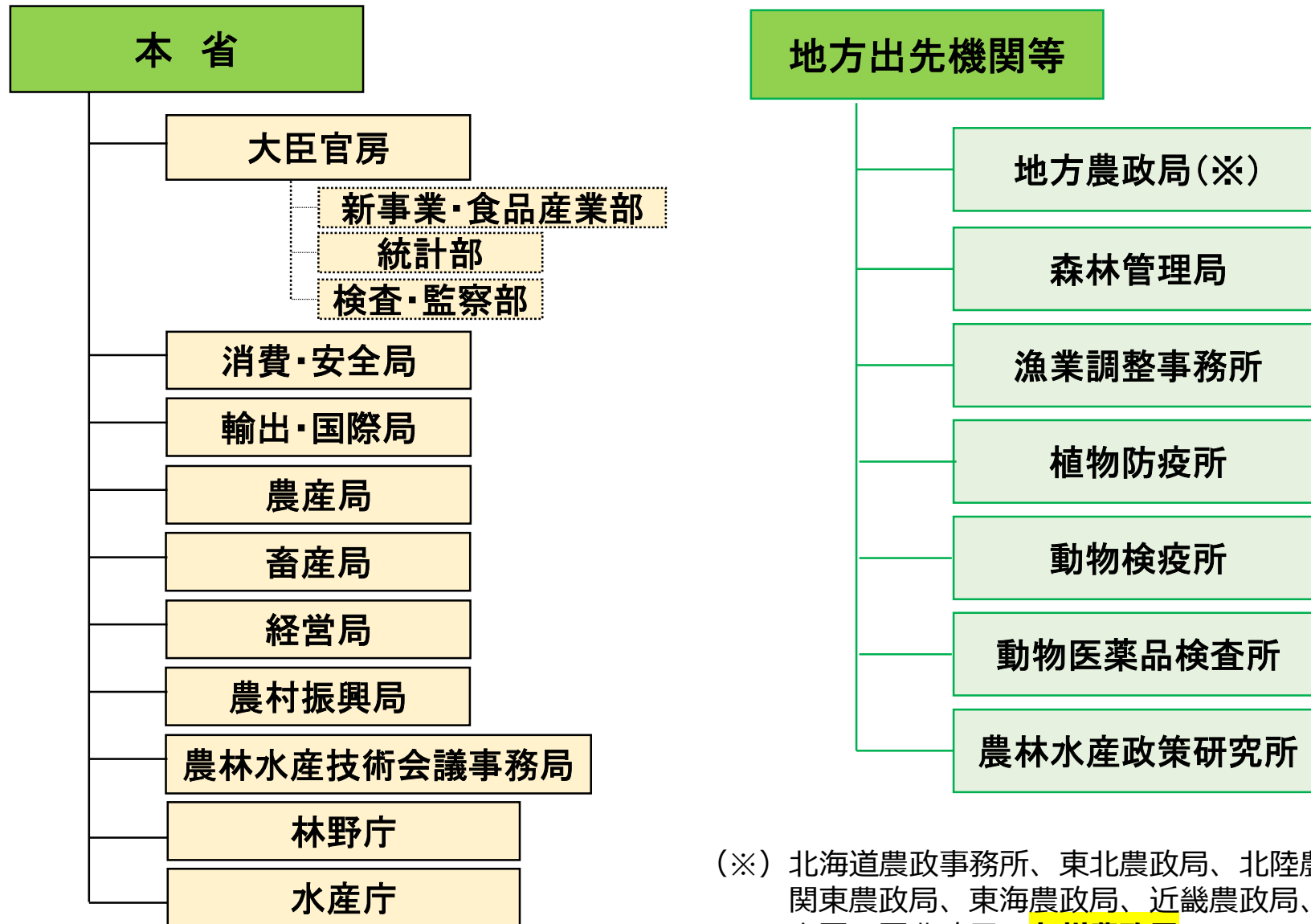
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織体制



(※) 北海道農政事務所、東北農政局、北陸農政局、
関東農政局、東海農政局、近畿農政局、
中国四国農政局、**九州農政局**

大臣官房の仕事

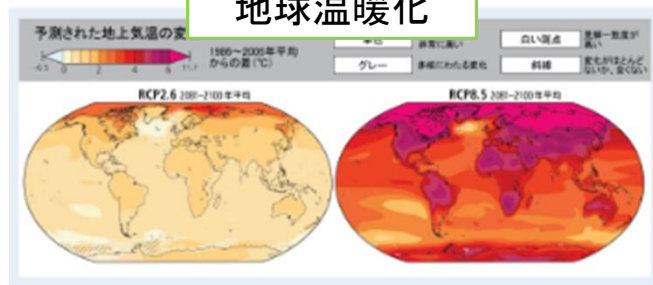
～指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える～

- 基本的な政策ビジョンの策定
- 法令審査
- 予算編成
- 国会との連絡調整
- 広報活動
- デジタル政策(DX)
- 食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査(農政を支える情報インフラ)
- 食品産業の発展(適正な価格形成、流通合理化、ブランド化など)

国会との連絡調整



地球温暖化



広報



価値をつなぐ食品流通



消費・安全局の仕事

～食の安全を守る～

- 食品の安全性向上
- 植物・動物防疫対策
- 食品表示の適正化
- 食育

食品の安全性向上



Codex委員会



植物・動物防疫



食育の推進

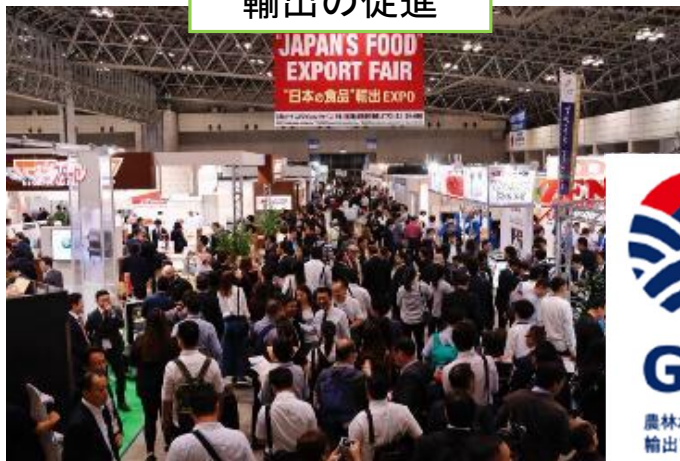


輸出・国際局の仕事

～食のマーケットを拡げる～

- 農畜産物等の輸出拡大
- 食文化の発信
- 知財の保護・活用、規格・認証（JAS、HACCP）の戦略的活用
- 二国間経済外交等による輸出入環境整備
- 海外開発協力

輸出の促進



経済外交



知的財産の保護・活用



食文化の発信



農産局の仕事

～生産現場を支える（農産物）～

- 農産物の生産の振興
- 農業技術の普及
- 良質・低廉な農業生産資材（機械・肥料等）の供給と効率利用
- 環境保全型農業の推進
- GAP（農業生産工程管理）の普及

農業技術
の普及



GAPの普及



農産物の生産振興



畜産局の仕事

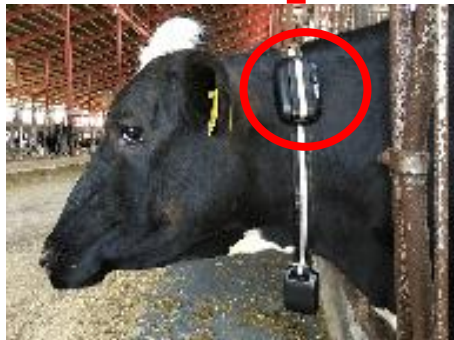
～生産現場を支える（畜産物）～

- 畜産物の生産の振興
- 生産技術の普及
- 環境問題（家畜の糞尿など）の改善
- GAP（農業生産工程管理）の普及
- 飼料供給の確保
- 競馬の運営の指導監督

技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興



競馬



経営局の仕事

～次世代を育てる～

- 新規就農対策
- 担い手への農地集積・集約化
- 担い手に対する金融・税制支援
- 農業保険

新規就農対策
(後継者育成)



担い手育成
(女性女子プロジェクト等)



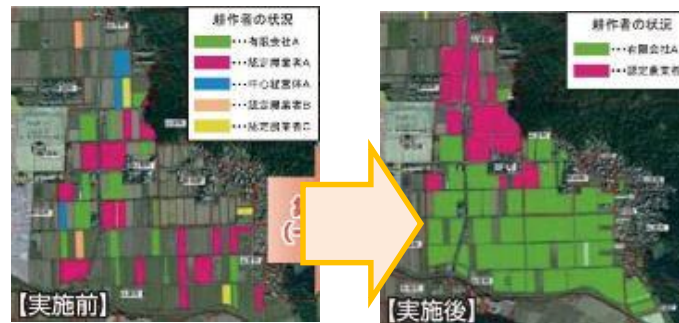
収入保険



新規就農対策
(農業教育)



農地の集積・集約化



農業共済



農村振興局の仕事

～地域の潜在力を引き出す～

- 農業の生産基盤（用水・農地）の整備・保全による生産性の向上
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化（農泊、農業遺産等）

河川からの取水施設
（頭首工）



畑地かんがい
（スプリンクラー）



鳥獣被害の防止



農泊



茅葺屋根の集落



子どもとの交流



インバウンド



古民家と郷土料理



農地の整備（大区画ほ場）

生産基盤の整備・保全による生産性向上



ジビエ利用の拡大

鳥獣対策



農業遺産

地域資源活用による農山漁村の活性化

農林水産技術会議事務局の仕事

～革新を生み出す～

- 農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- スマート農業（ロボット、IoT、AI等の活用）に向けた研究・実証
- 新品種・新素材、品質保持技術等の開発
- 産学官連携

センサー/ICTの活用



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れたブドウの
新品種の開発



自動走行トラクター



自動収穫ロボット



高温耐性を有する
米の新品種の開発



食料・農業・農村基本法の改正

**（これからは、「食料安全保障」、
「環境と調和のとれた食料システムの確立」も政策の柱に）**



ぼくの名前はクンくん。検疫探知犬です！

**Q 「食料・農業・農村基本法」ができたのは、
いつでしょうか？**

A

昭和36年

B

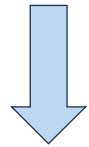
平成11年

C

令和6年

戦後農政の大きな流れ

昭和20年

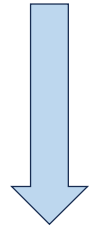


戦後農政



- ・ 農地解放（自作農）（約200万ha→約470万戸）
- ・ 農村の貧困追放と都市への食料供給
(S17:食糧管理法、S22:農協法、S22:農業災害補償法、S27:農地法 など)

昭和36年



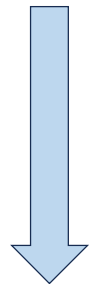
農業基本法農政

S36 農業基本法



- ・ 生産性の向上、農業所得の増大（農工間の所得格差の是正）
- ・ 自立農家の育成
- ・ 米麦中心の生産から、畜産、野菜、果樹等需要が拡大する作物への生産転換（選択的拡大）

平成4年



新農政

H4 新しい食料・農業・農村政策



- ・ 「農業」に加え、「食料」・「農村」という視点から施策を構築
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営体の育成（他産業並みの労働時間、生涯所得）
(H5:農業経営基盤強化法 など)
- ・ 市場原理の一層の導入

平成11年

新基本法農政

H11 食料・農業・農村基本法



- ① 食料の安定供給の確保
- ② 多面的機能の十分な発揮
- ③ 農業の持続的な発展
- ④ 農村の振興

⇒ 食料自給率目標の導入

(カロリーベース 昭和40年度：73%→令和5年度：38%)



Q 日本の食料自給率は、どのくらいでしょうか？

A

70%

B

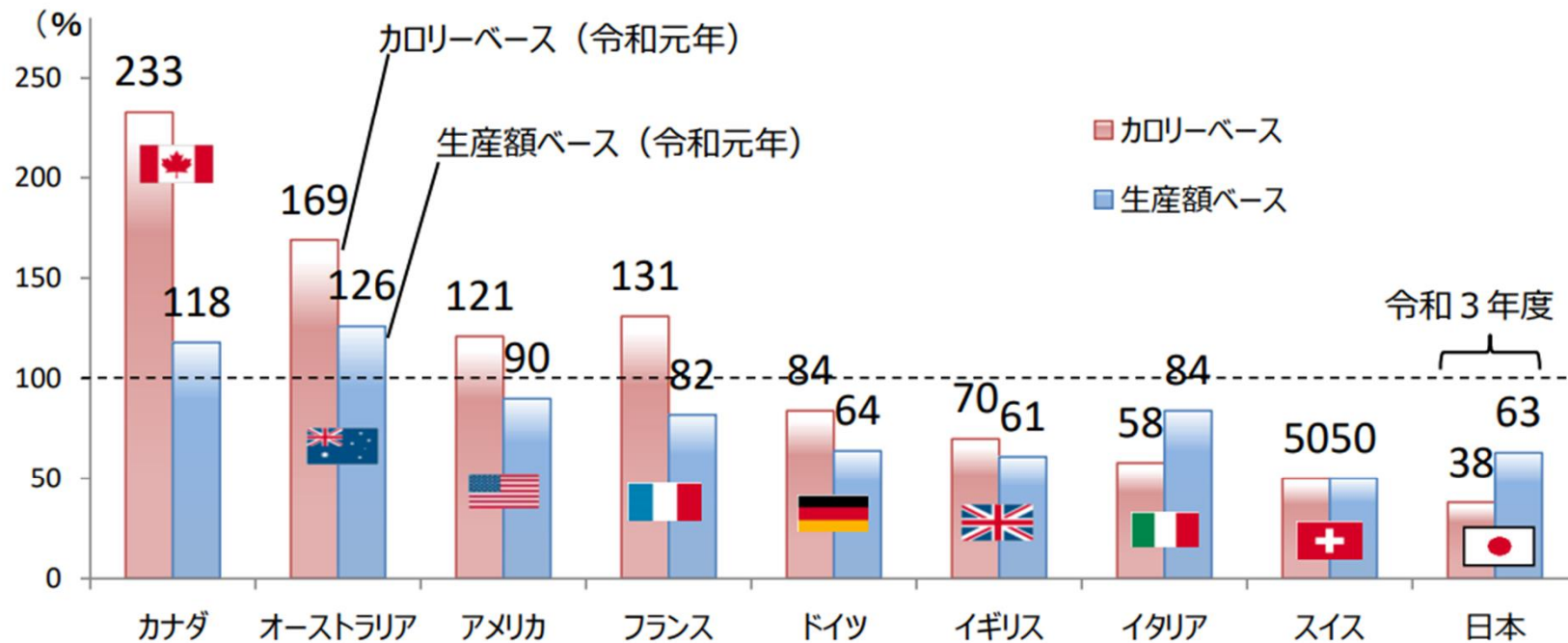
50%

C

38%

(参考) 日本と諸外国の食料自給率の比較

輸出が多い国の食料自給率は、100%を超えている中、日本は、先進国中最低の水準。



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO“Food Balance Sheets”等を基に農林水産省で試算。（アルコール類等は含まない）

注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。

注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

(参考) 食料自給率の推移

食料自給率（カロリーベース）は、米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

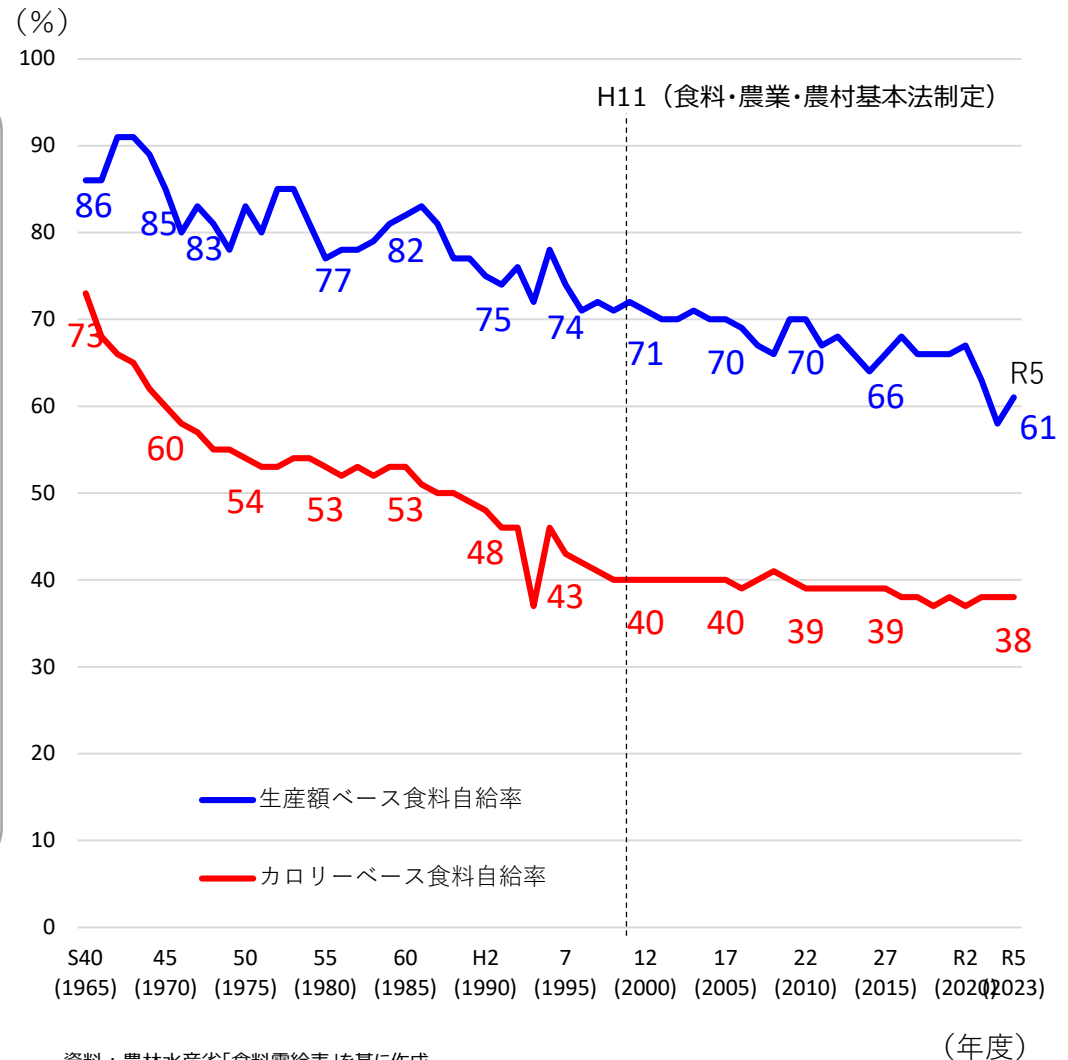
$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$

$$= \frac{\text{国内生産 (輸出向けの生産を含む)}}{\text{国内生産 (同上) + 輸入 - 輸出土在庫増減}}$$

(参考) 米の一人当たり年間消費量

S37年 : 118.3kg → R4年 : 50.9kg

(茶わん約5.4杯) (茶わん約2.5杯)





**Q 日本の農林水産物の純輸入額は、
世界で何番目でしょうか？**

A

1位

B

2位

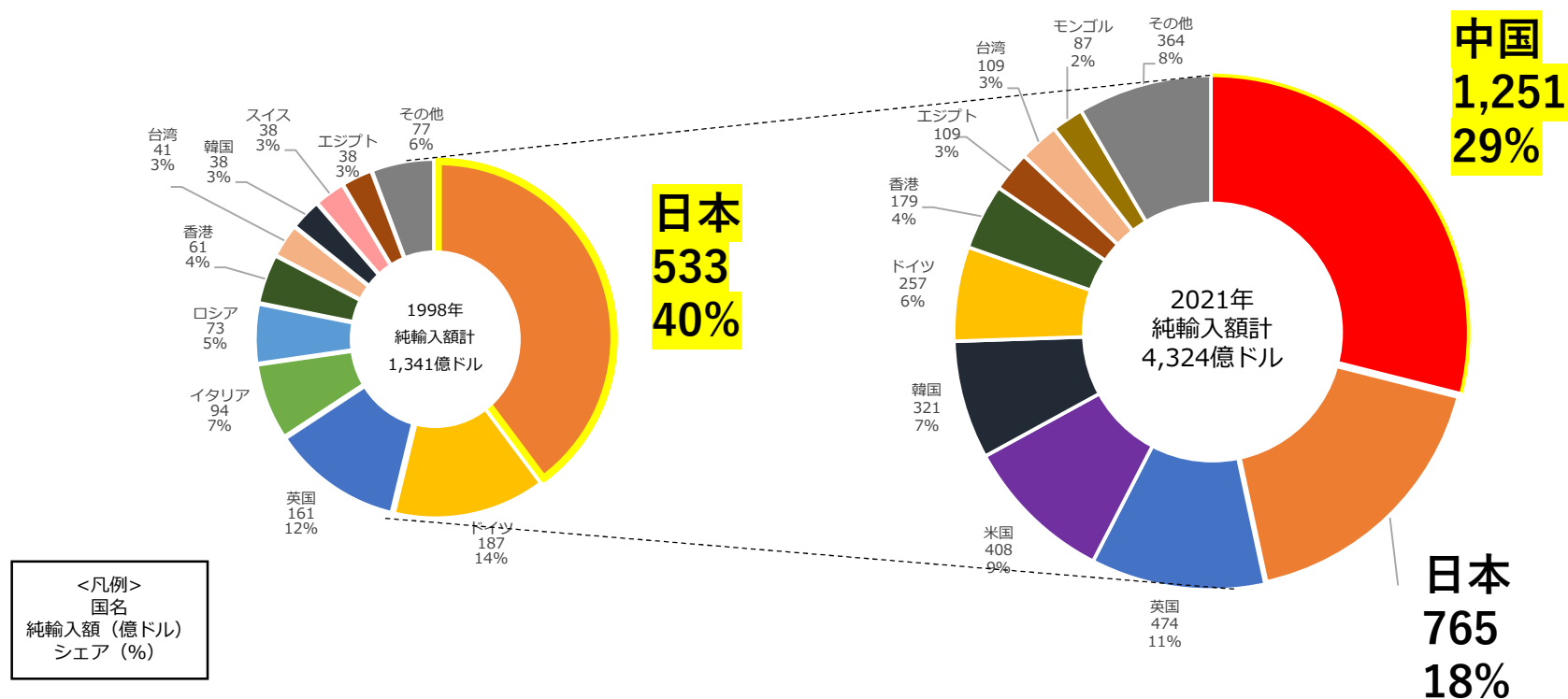
C

5位

先々、日本の食料の調達に不安！

- ・ 1998年当時、日本は世界 1 位の農林水産物の純輸入国。
- ・ 近年、経済成長が著しい中国が輸入を増やし、プライスメーカー的な地位になりつつある中、日本がそれに左右されることとなる可能性。

農林水産物純輸入額の国別割合



資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
 注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41か国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。



(2022年)

**Q 日本のGHG（温室効果ガス）排出量は、
どのくらいでしょうか？**

A

11.35億t
CO₂換算

B

14.09億t
CO₂換算

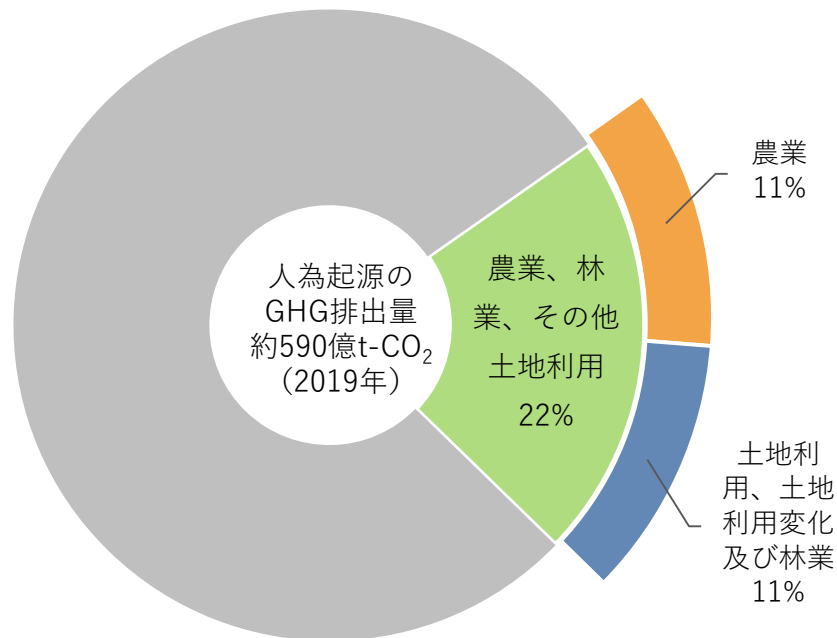
C

57.7億t
CO₂換算

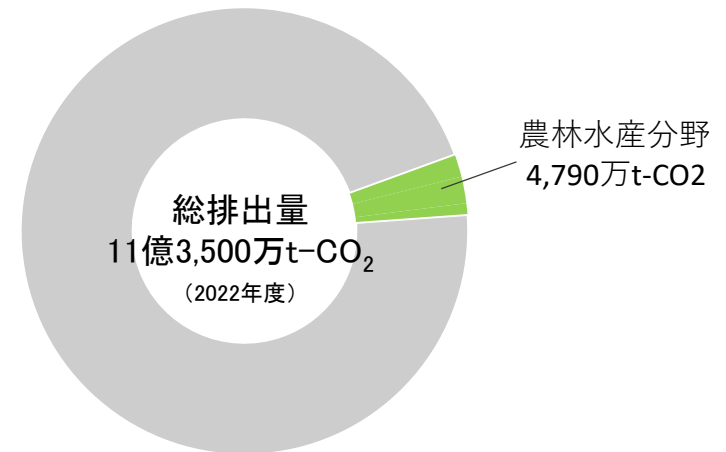
地球環境問題リスクへの対応が急務！

- ・ 世界のGHG（温室効果ガス）の排出量は590億 t。
- ・ 日本の排出量は約11億 t であり、そのうち農林水産分野は4,790万 t。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、全産業分野での対応が必要。

世界（約590億 t）



日本（約11億 t）



単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成



Q 基幹的農業従事者の平均年齢は、何歳でしょうか？

（「基幹的農業従事者」とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）

A

48.6歳

B

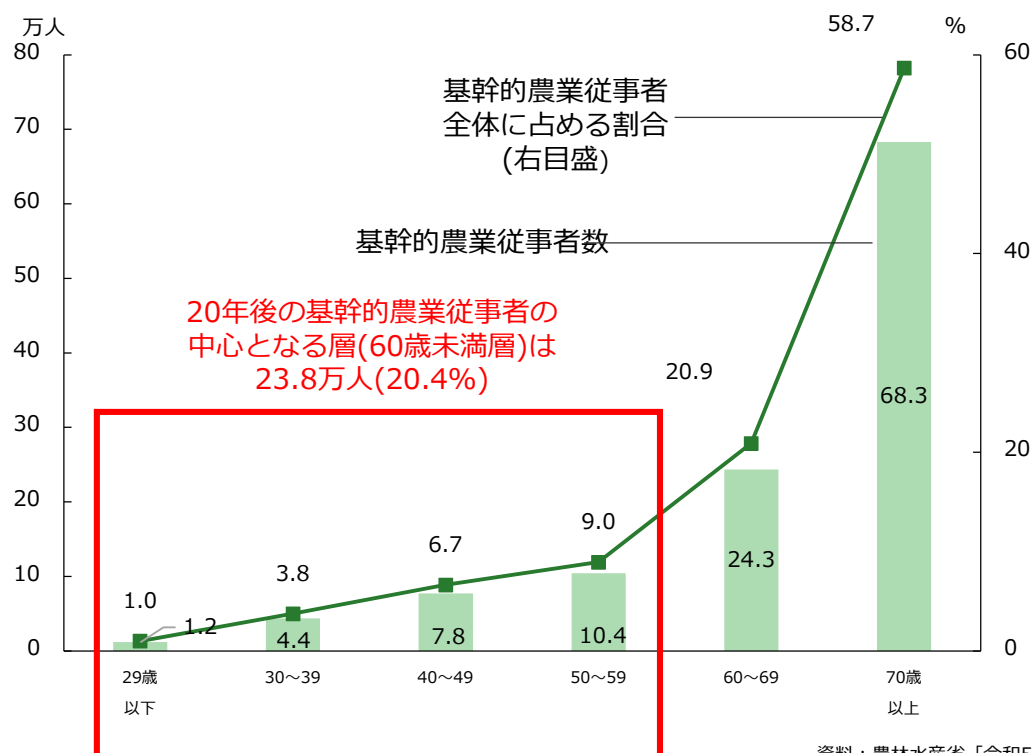
49.9歳

C

68.7歳

基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務！

- 我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、
基幹的農業従事者数は、2000年の約240万人から2023年には約116万人と半減。
- 20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の24万人程度にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



基幹的農業従事者の平均年齢
68.7歳

資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 2023年2月1日時点の数値

2) 「基幹的農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

食料・農業・農村基本法の改正

(第213回通常国会において改正法案は成立。6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向性

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、**平時から、食料安全保障**に向けて取り組みます。
- 国内農業生産を増大しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、**安定した食料供給**を図ります。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、**食料を届ける力**を整えます。
- 輸出を応援**し、農業・食品産業の維持・発展を目指します。
- 農産物等について、**消費者の理解**を得ながら、食料システム全体の中で**合理的な価格形成**を行うための仕組みについて検討します。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは?

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開**するため、有機農業などを全国に広めます。
- 生産、加工、流通、小売といった**食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減**などを目指します。

農業生産を維持するためにどうする? 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業**ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備します。
- スマート農業をはじめとした**新技術や新品種の導入**などにより、更なる生産性の向上を目指します。

農村を元気にするために何ができる? 農村の地域社会が維持できなくなる!?

4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

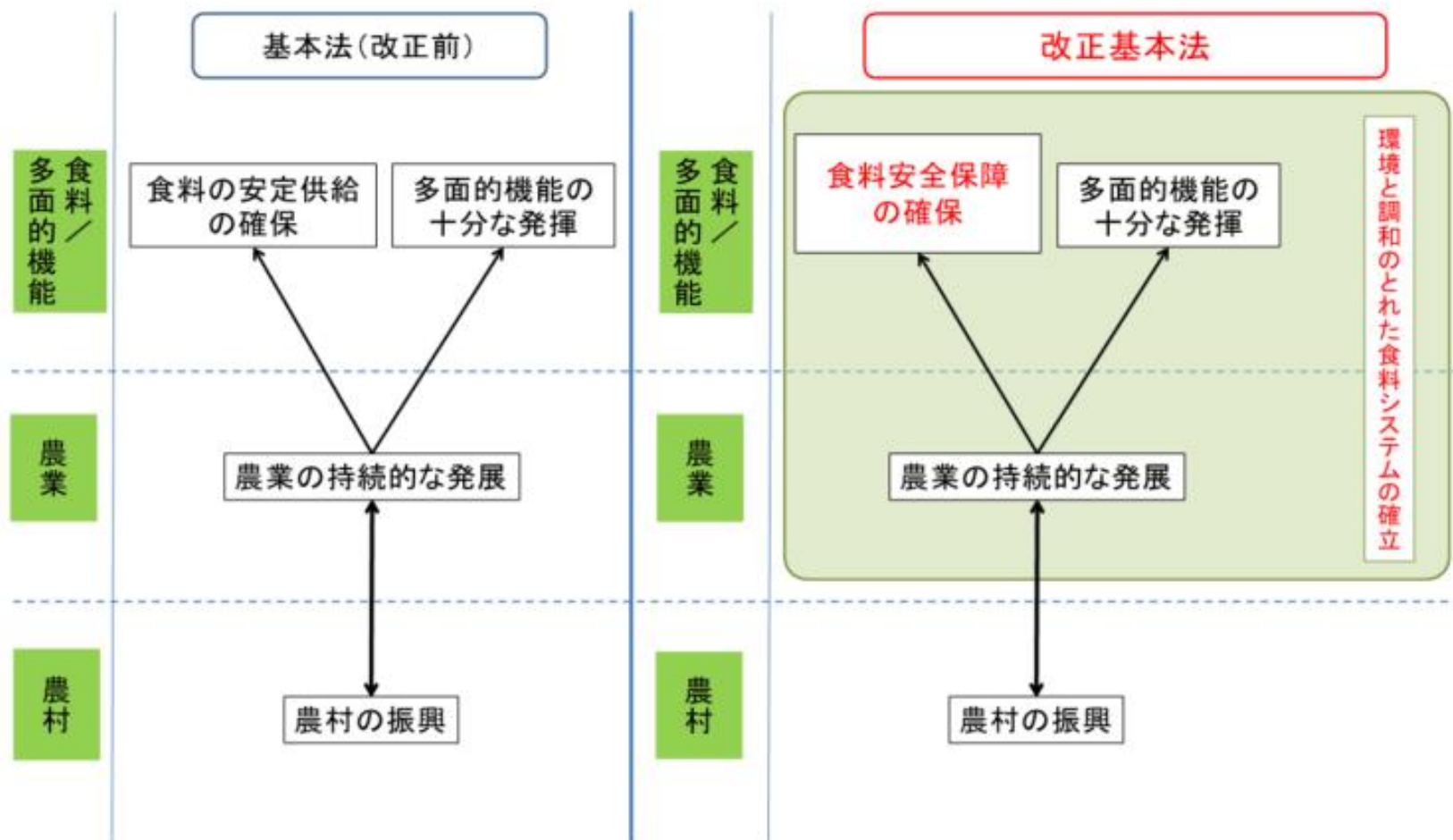
- 農業者、非農業者にかかわらず、新たな就業機会を確保するための取り組みを進めます。
- 農業インフラについて、**ICT導入やDXの取組等による作業の効率化**を進めます。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備**し、保全管理しやすくするよう取り組みます。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、**農業インフラを地域全体で維持管理**していく取組を進めます。

食料・農業・農村基本法
ホームページ

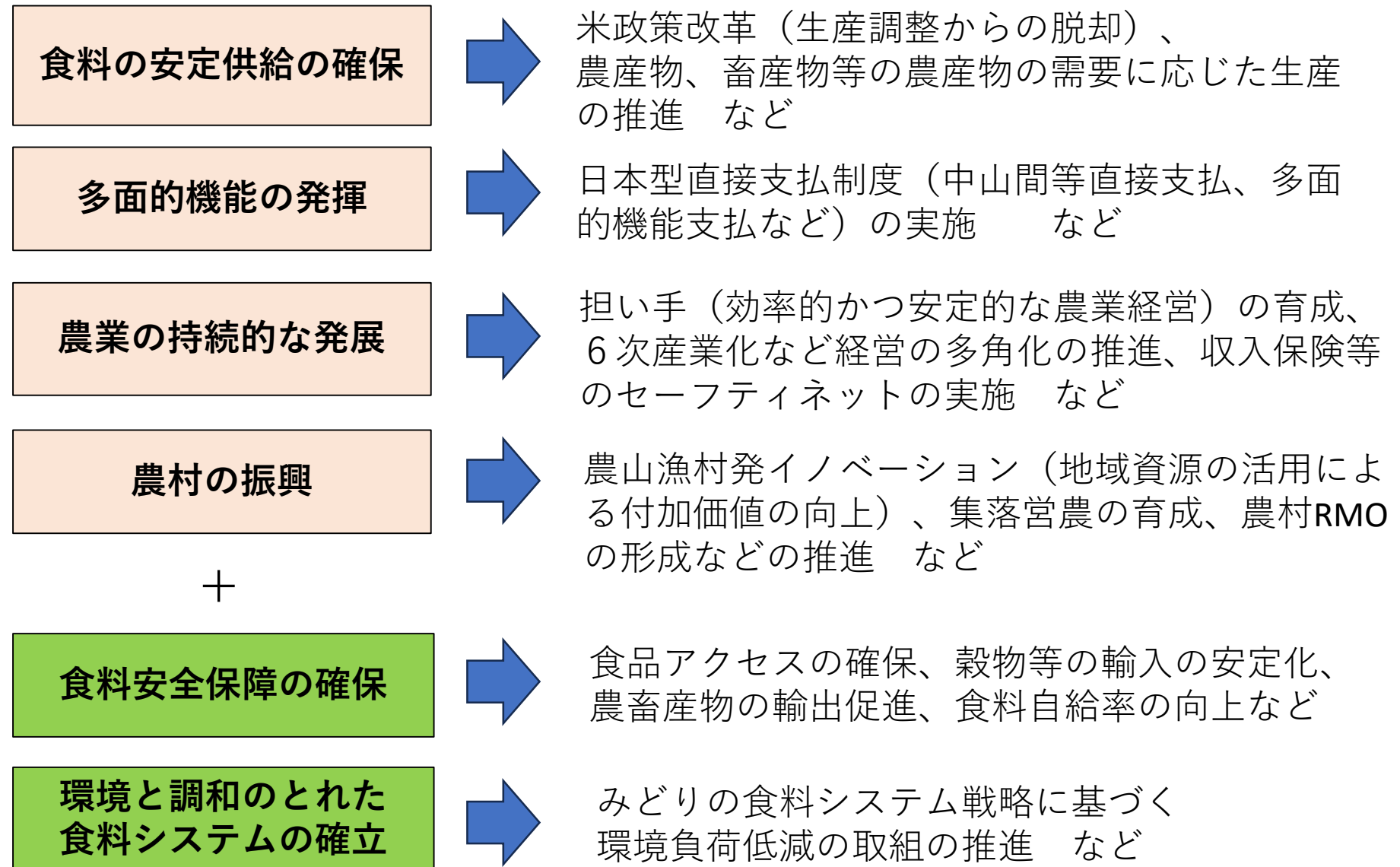


改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性（イメージ）

- ① 認定農業者などの担い手を育成しつつ、農地の集積などを進めながら、効率的な農業経営を推進する「産業政策」と、
- ② 担い手以外の農業者なども含めて農村・農地を維持する取組を推進する「地域政策」は、車の両輪としてそれぞれの政策を展開しつつ、新たに「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」のための施策も推進。



食料・農業・農村基本法の下での主な政策



※ 改正基本法の下、新たな食料・農業・農村基本計画を策定 → 令和7年3月日途 26

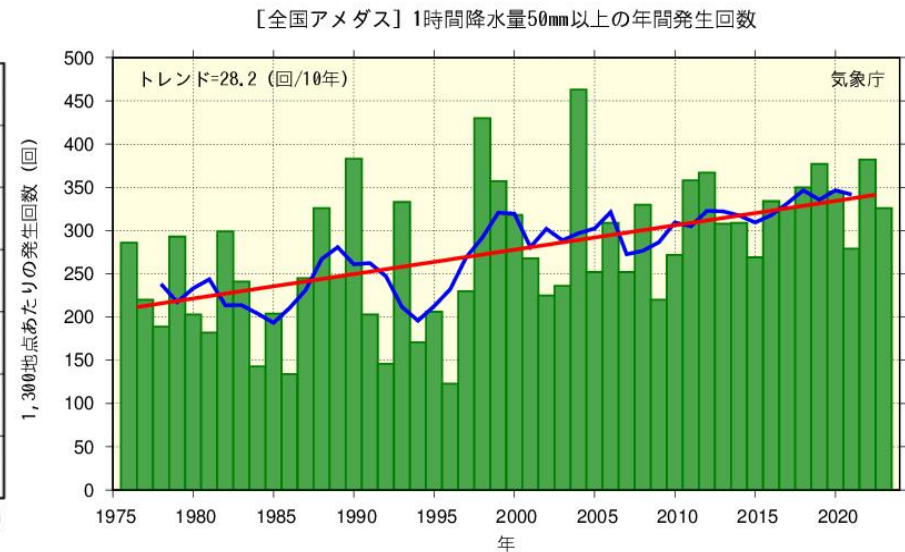
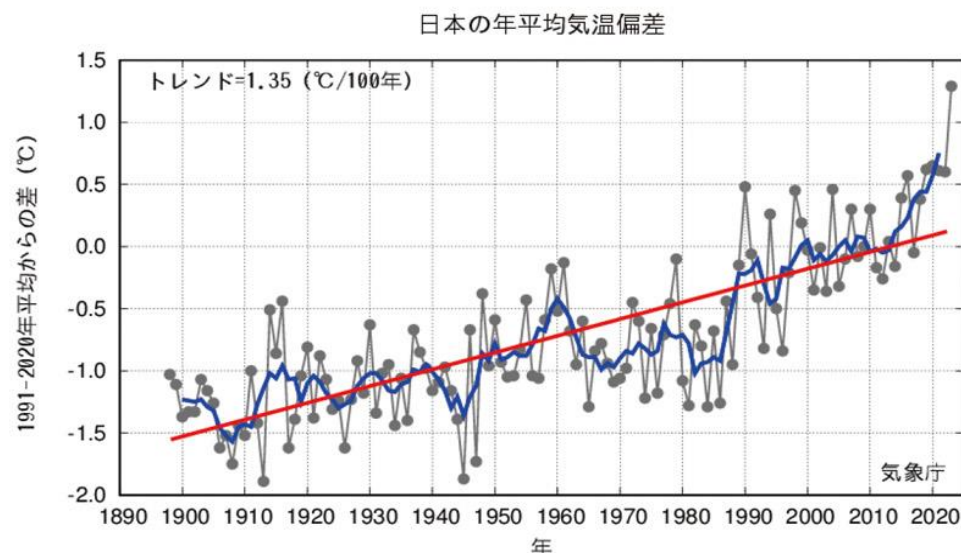
環境と調和のとれた食料システムの確立



「みどりの食料システム戦略」
(環境にやさしい農業に転換するのはなぜ？)

地球温暖化は社会的な問題です！

- 日本の平均気温は、100年あたり1.35℃の割合で上昇
- 2023年の年平均気温は、
統計を開始した1898年（明治31年）以降、最も高い値
- 集中豪雨の発生回数も増加傾向



- ・ 全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- ・ 作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨（2017年）



山形・秋田大雨
（2024年）



熊本豪雨（2020年）



河川氾濫によりネギ畑が冠水
（2023年秋田県）



台風で被災したガラスハウス
（2019年房総半島）

(参考) 今年も暑い日が続いています！

	1983年	1993年	2003年	2013年	2023年	2024年※
東京都	37.1℃	32.9℃	34.3℃	38.3℃	37.7℃	37.3℃
鹿児島県	36.7℃	32.8℃	35.1℃	36.9℃	35.6℃	37.2℃
沖縄県	33.7℃	33.2℃	34.5℃	30.7℃	33.5℃	34.8℃

平成5年
米騒動

※8月19日時点

ちなみに、

日本の観測史上最高気温は、41.1℃

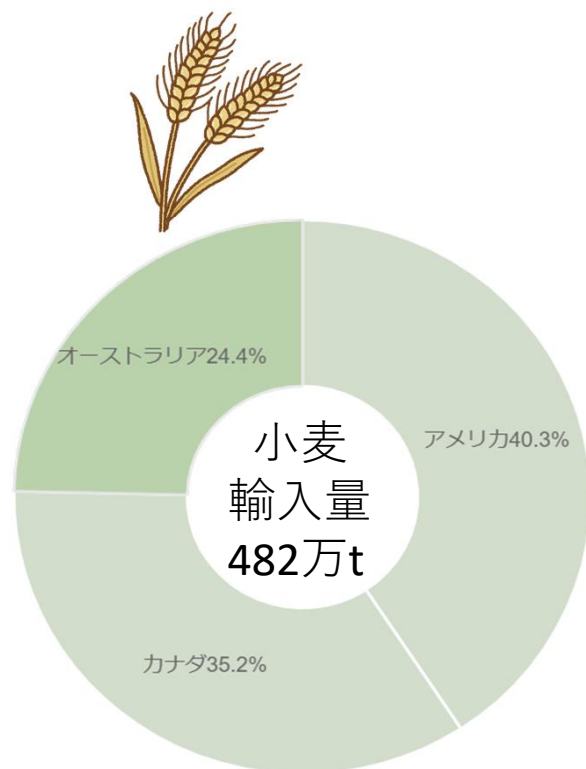
埼玉県熊谷市（2018.7.23）、静岡県浜松市（2020.8.17）

鹿児島県の観測史上最高気温は、39.0℃

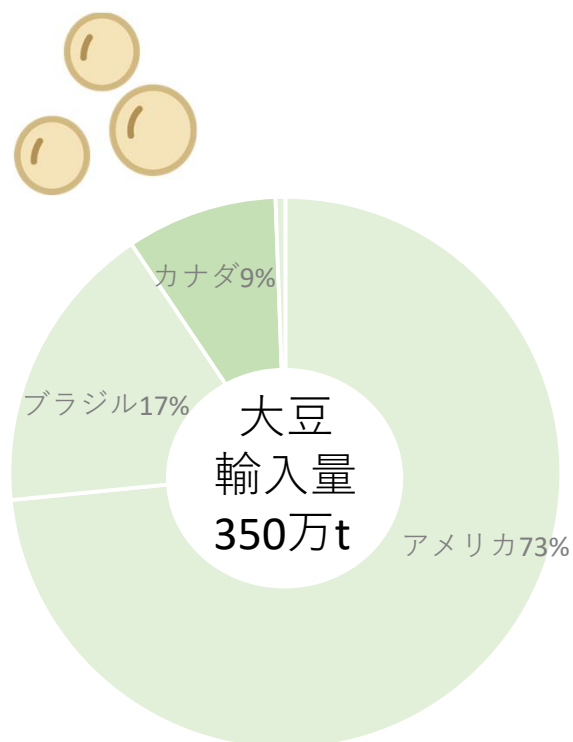
鹿児島市（2013.8.8）

穀物の輸入依存度が高いです！

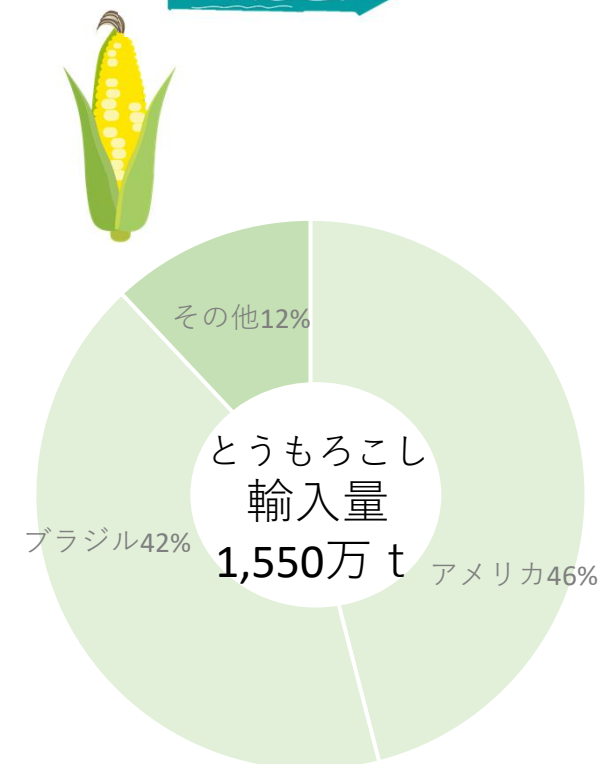
- 消費量約3,300万 t のうち約2,400万 t（約7割）を輸入



資料：令和4年



資料：令和4年



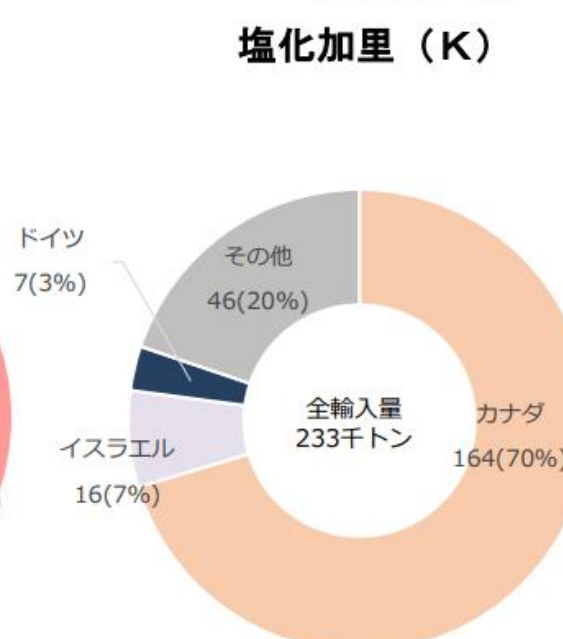
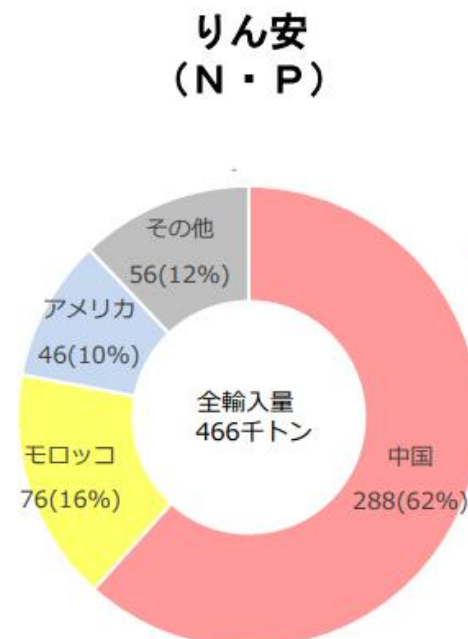
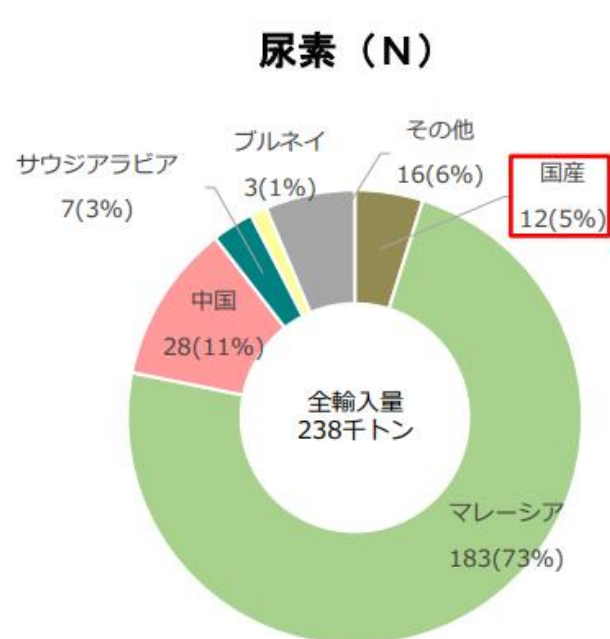
資料：令和5年



化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入です！

- 化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入

R 4 肥料年度（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）

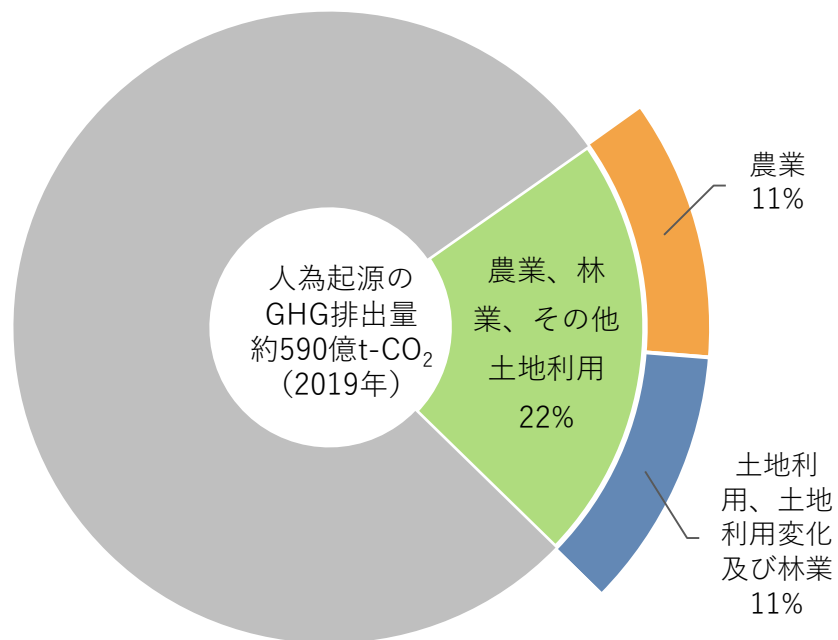


資料：農林水産省作成

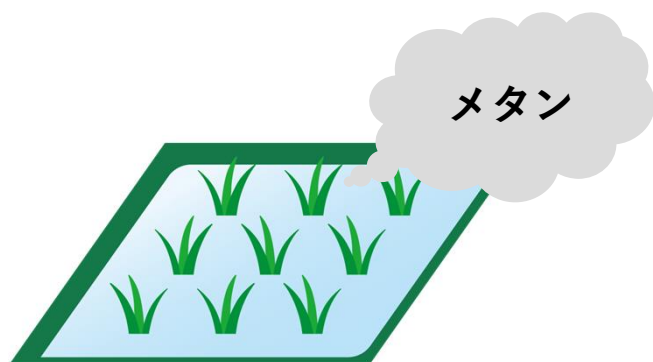
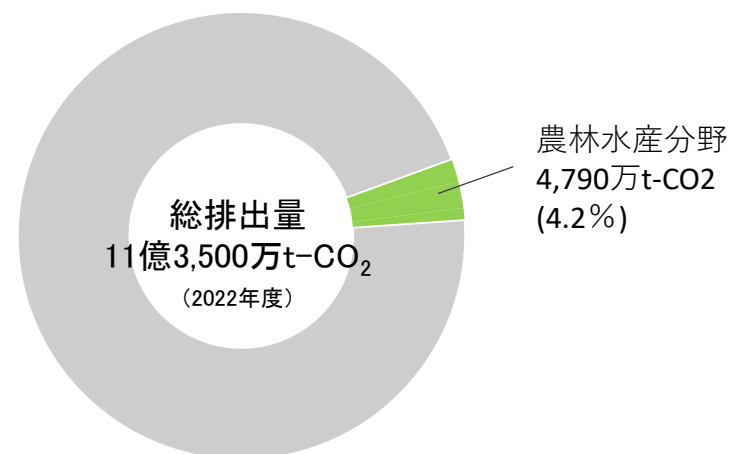


農業も環境に影響を与えています！

世界（約590億 t）



日本（約11億 t）



主要国は、以前から、環境政策を進める戦略を策定し、実行しています！

EU

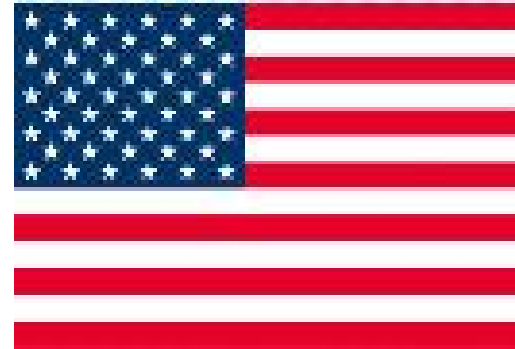


**「Farm to Fork戦略」
(2020.5)**

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

USA



**「農業イノベーションアジェンダ」
(2020.2)**

2050年までに

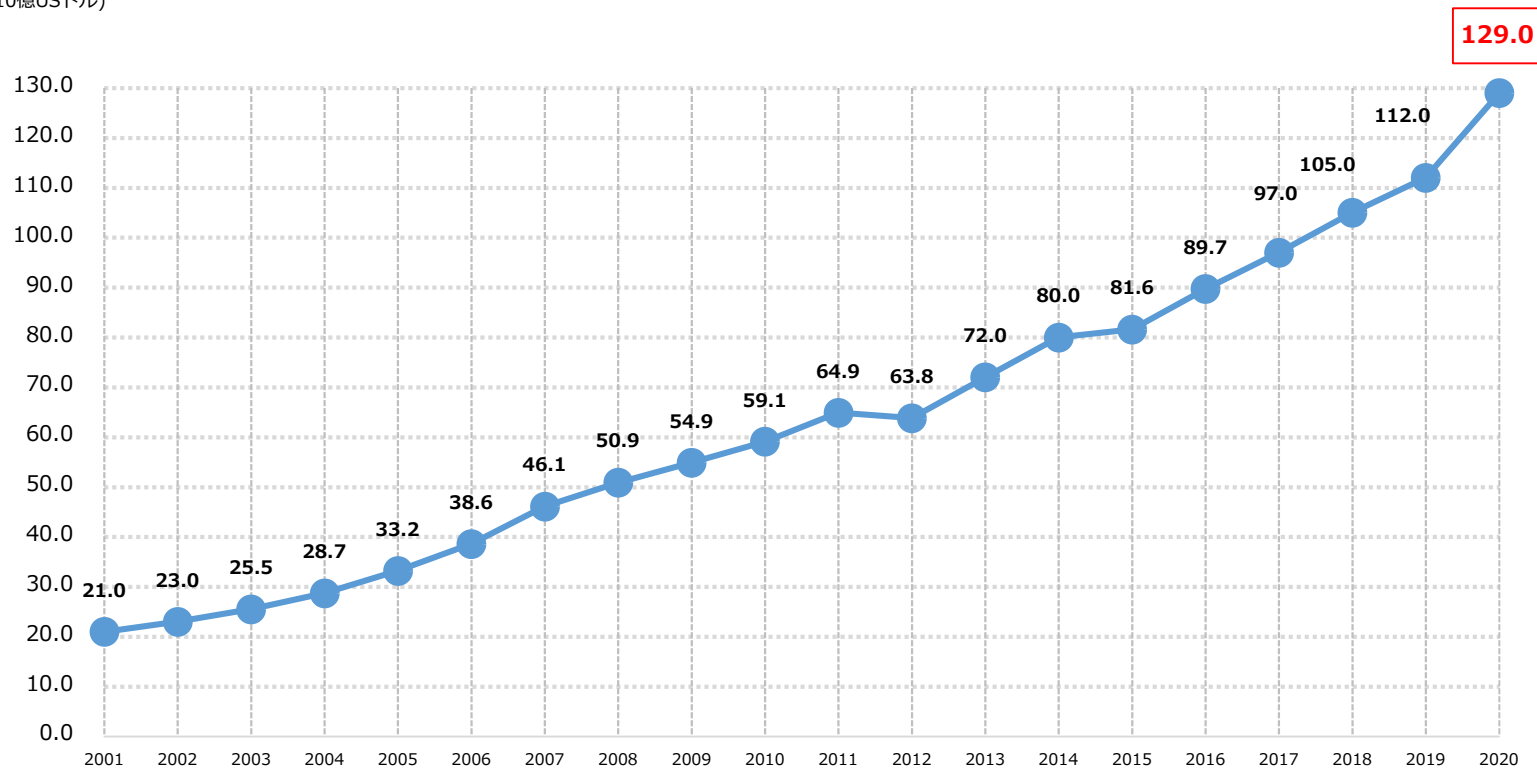
- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

(注) 環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

世界の有機食品売上額は、 2020年で約1,290億ドルであり、 継続して増加しています！

世界の有機食品売上額の推移

(10億USドル)

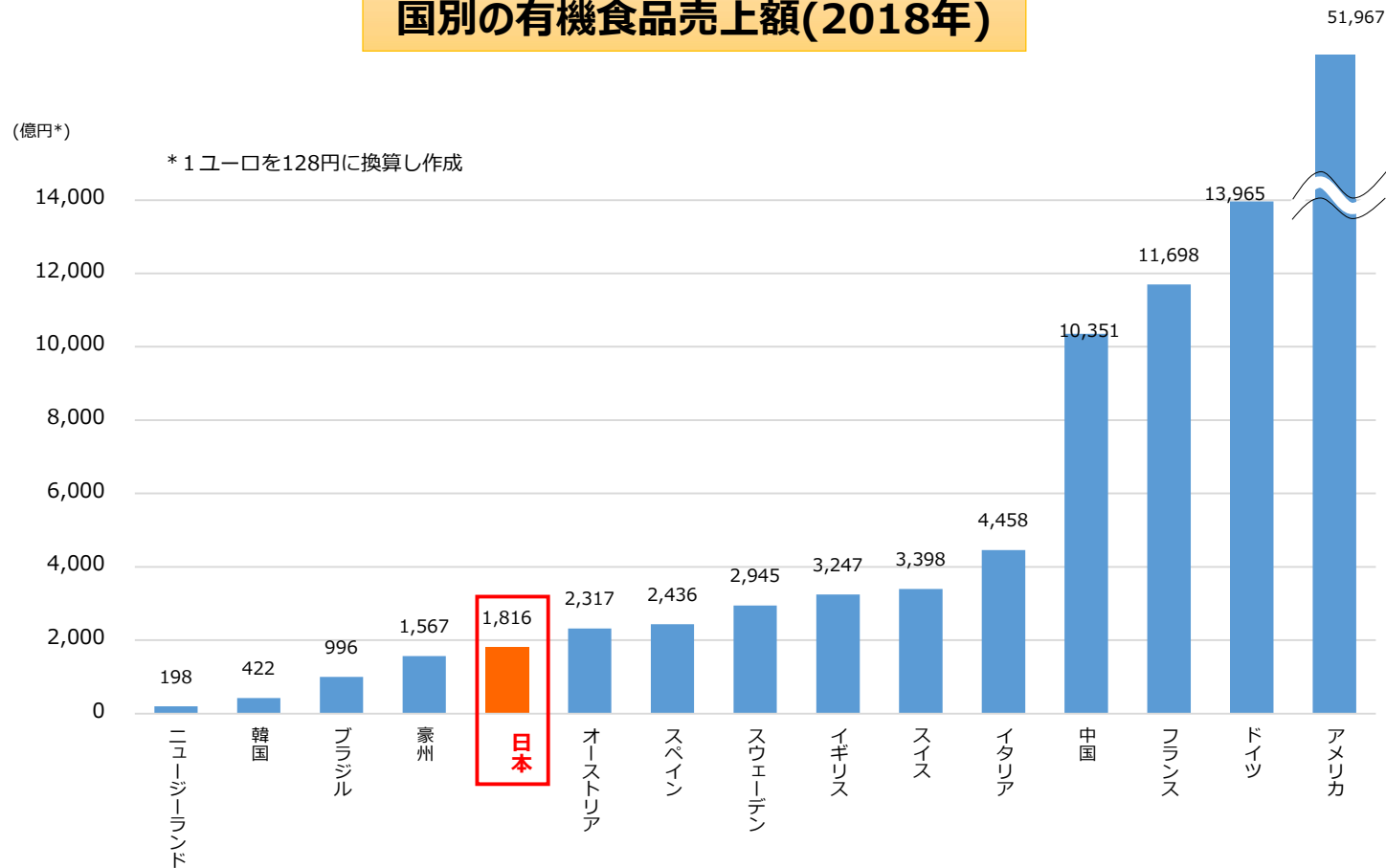


資料 : FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2010~2022」

を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国別の売り上げ額は、 アメリカが5兆円超、 ドイツ、フランス、中国が1兆円超です！

国別の有機食品売上額(2018年)

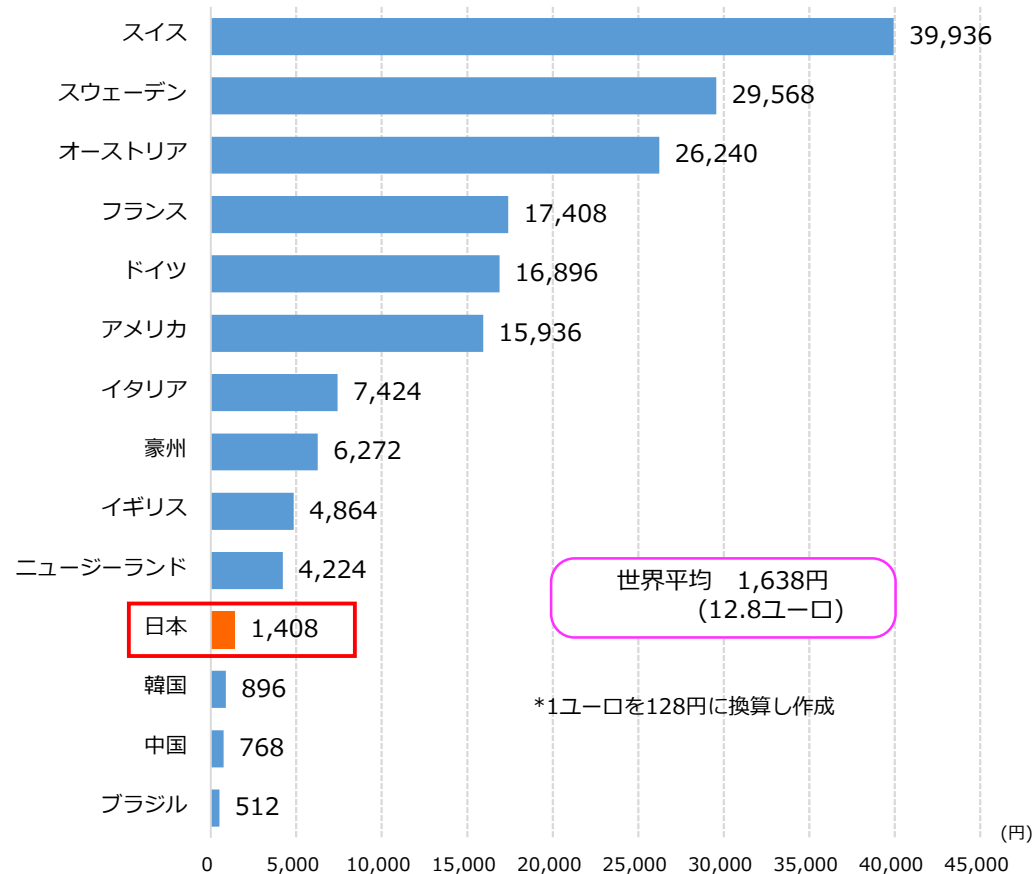


資料 : FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2020」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国別の1人あたりの年間有機食品消費額は、 スイスや北欧諸国で高い傾向です！

（日本は1,408円であり、主要国の中では低位）

国別1人あたりの年間有機食品消費額（2018年）



資料：FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小！ 世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性があります！

国内市場の変化

	1990年	2020年	▲ 20%	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人		1億190万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%		37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)		
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円		

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

人口減少、高齢化に伴い、
国内の市場規模は縮小

※日本の人口は、
2008年（1億2,808万人）をピークに減少。

海外市場の変化

	1990年	2020年	+ 30%	2050年
人口	53億人	78億人		98億人
飲食料の マーケット規模 (主要国)	—	890兆円 (2015年)	→ 1,360兆円 (2030年)	
農産物貿易額	4,400億ドル (約42兆円) (1995年)	1兆5,000億ドル (約166兆円) (2018年)		

世界の農産物マーケットは拡大の可能性

- ・日本の農林水産業GDP（2019年）
世界8位
- ・日本の農産物輸出額（2019年）
世界50位

資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

このような課題を解決するため、2050年を目標に、 「みどりの食料システム戦略」を策定しました！

(令和3年5月)

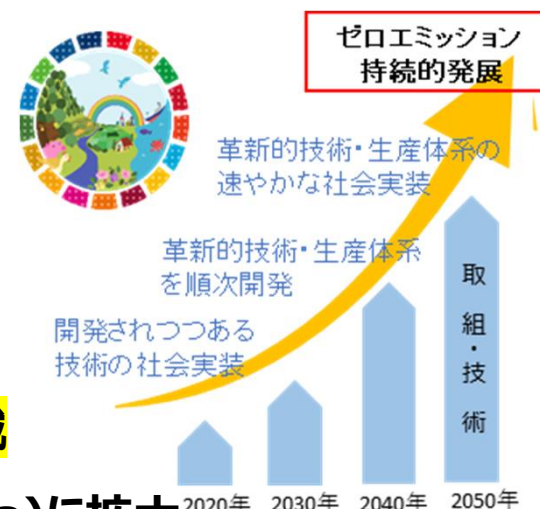
➤ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現

➤ (注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。

➤ 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減

➤ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減

➤ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大



経済



持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換
(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
など

社会



国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した
健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
など

環境



将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替による
カーボンニュートラルへの貢献
など

(参考) みどりの食料システム法の概要

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)



鹿児島県も、みどり食料システム法の下、 環境負荷の低減に関する目標を策定しています！

【みどりの食料システムの実現に向けた指標】

化学農薬の使用量の減少 34kg/ha ⇒ 31kg/ha (R12)

化学肥料の使用量の減少 272kg/ha ⇒ 218kg/ha (R12)

有機農業取組面積の拡大 999ha ⇒ 2,000ha (R13)

(有機JAS認証取得割合) (80%) (90%)

バイオマス利用拡大 88% ⇒ 96% (R7)

産業部門における温室効果ガスの排出量の減少

2,388千トンCO₂ ⇒ 1,308千トンCO₂ (R12)

注1) 化学農薬使用量は、県内の農薬流通量（経営技術課調べ）を、延べ耕地面積で除したもの、目標は国基本方針の化学農薬使用量低減目標に準ずる。

注2) 化学肥料使用量は、主要肥料(10種類)都道府県別出荷量（（一財）農林統計協会「ポケット 肥料要覧」より）を延べ耕地面積（飼肥料作物を除く）で除したもの、目標は国基本方針の化学肥料使用量低減目標に準ずる。

注3) 有機農業取組面積及び有機JAS認証取得割合は、「鹿児島県有機農業推進計画」（令和3年3月）、バイオマス利用率は、「鹿児島県バイオマス活用推進計画」（平成29年3月）、産業部門における温室効果ガス排出量は「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」（令和5年3月）による。

(参考) 農業者が「みどりの食料システム法」の認定を受けた場合の主な支援

< 都道府県が認定 >

都道府県



市町村



農業者

環境負荷低減事業活動
の実施に関する計画

- ・ 農業経営の概況
- ・ 環境負荷低減活動
の内容、目標
などを記載

< 主な支援 >

- ・ 設備投資の際の
所得税・法人税の優遇
- ・ 国庫補助金の採択での優遇
- ・ 日本政策金融公庫の
農業改良資金等の貸付け
など

※ 令和9年度を目標に、
環境保全型農業直接支払交付金等
については、
みどりの食料システム法の認定を受け
た農業者を支援する、新たな仕組みに
移行することを検討。

(参考) J-クレジット制度の活用

- ・ J-クレジット制度とは、
事業者の温室効果ガスの排出・吸収量を「クレジット」として
国が認証する制度。
- ・ クレジットは、売買することが可能。

<対象となる取組例>

バイオ炭の農地施用



水稻栽培における中干し期間の延長



ヒートポンプ空調設備の導入



木質バイオマス加温機の導入



温泉熱を利用した加温システムの導入

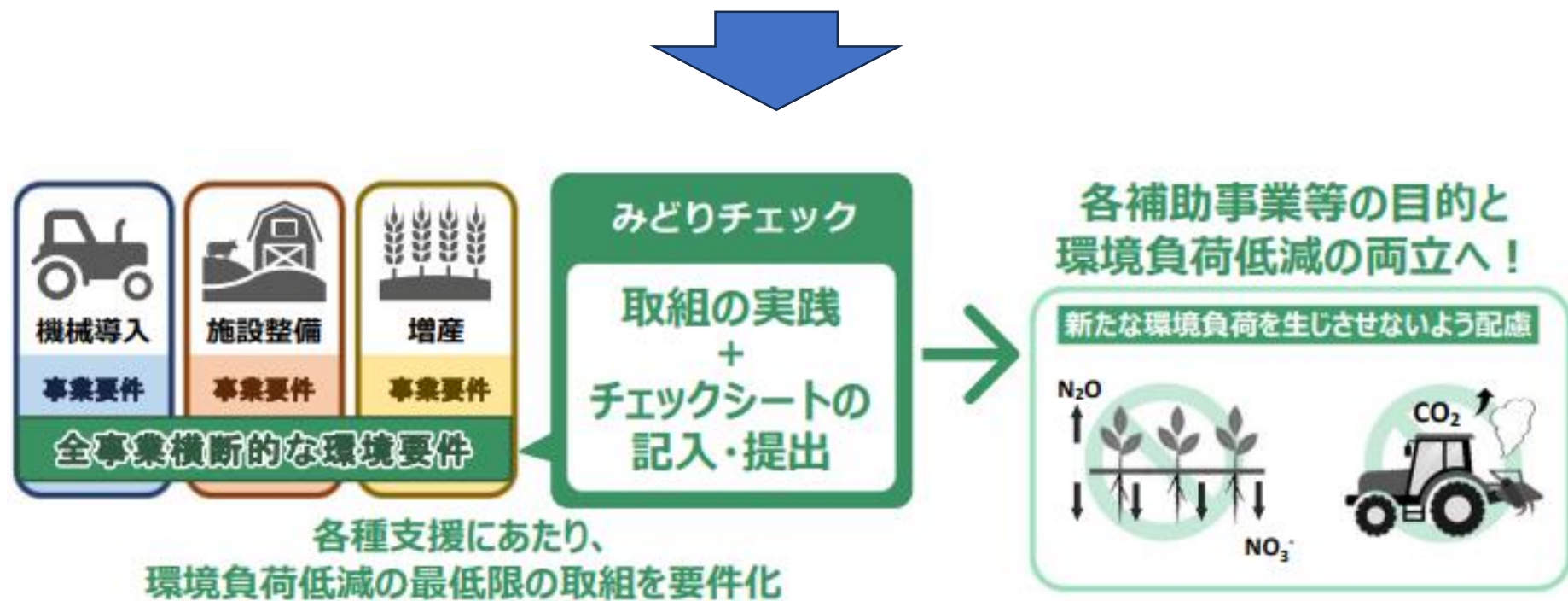


個液分離機による家畜排せつ物
管理方法の変更



(参考) クロスコンプライアンス (みどりチェック)

- 環境負荷低減の取組を推進するため、
農林水産省の全ての補助事業等において、
チェックシート方式により、
最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化。



農業者は、 温室効果ガスを減らす取組を始めています！

**堆肥等の地域資源を活用
した肥料**
(JA鹿児島県経済連など)



ミドリッチ茶1号、ミドリッチ茶2号、アグリッチ888

堆肥を使うことで
化学肥料の使用量が減り、温室効果
ガスを減らす
ことができます。

**田植機やトラクター、無人ヘリを活用した
可変施肥**（土壌等の状況に応じて適量の肥料を投入）



ドローンや衛星によるセンシング等により得られ
たデータを活用し、土壌や生育状況に応じて適切
に肥料を散布。
これにより化学肥料の使用量が減り、
温室効果ガスを減らすことができます。

（参考）化学肥料・化学農薬の低減の実証（鹿児島県）

「グリーンな栽培体系への転換サポート」（グリサポ、農林水産省事業）を活用した
環境負荷低減技術の取組状況

【地域グリサポ】

年度	市町村名	取組内容
R 4	① 志布志市	【ピーマン】 土壌還元消毒と天敵利用
	② 南大隅町	【いんげん】 天敵と防虫ネット利用等
	③ 姶良市・伊佐市	【水稻】 雑草抑制ロボットと水位センサー
	④ 日置市	【茶】 ペレット堆肥と省力防除体系
R 5	⑤ 和泊町	【キク】 土壌改良剤と畝連続使用
	⑥ 日置市	【大麦若葉・甘藷】 ペレット堆肥と液肥活用

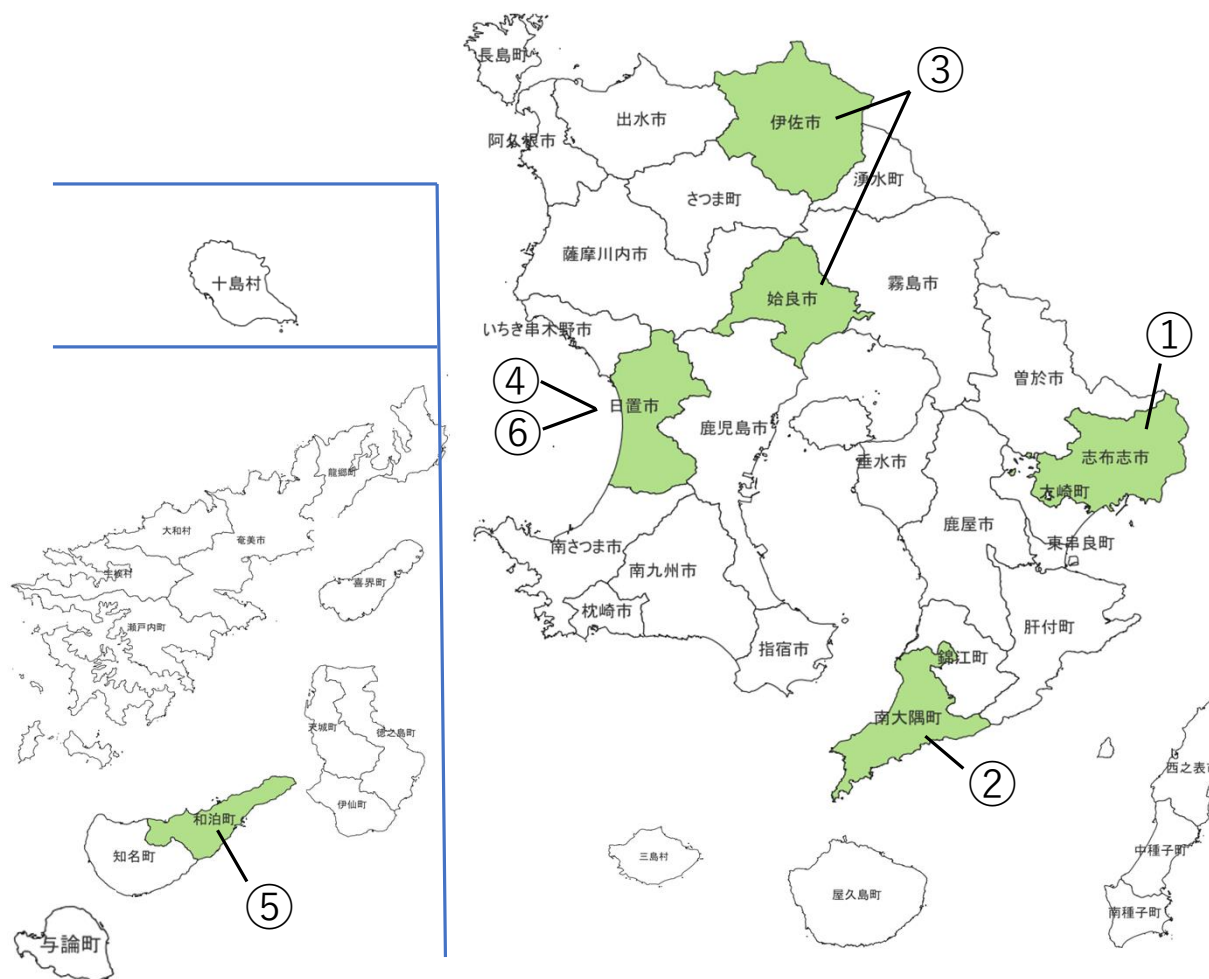
※令和6年度は、南種子町、伊仙町、和泊町での取組を予定。

【県域グリサポ】

令和6年度からは、グリーンな栽培体系を県域に展開するため、実証ほ場の設置、現地検討会、研修会等を開催。
(取組計画 = 6件)

【取組計画例】

実証技術：二段局所施肥
対象品目：露地野菜（キャベツ等）
実証技術普及対象地域：大隅、曾於、南薩

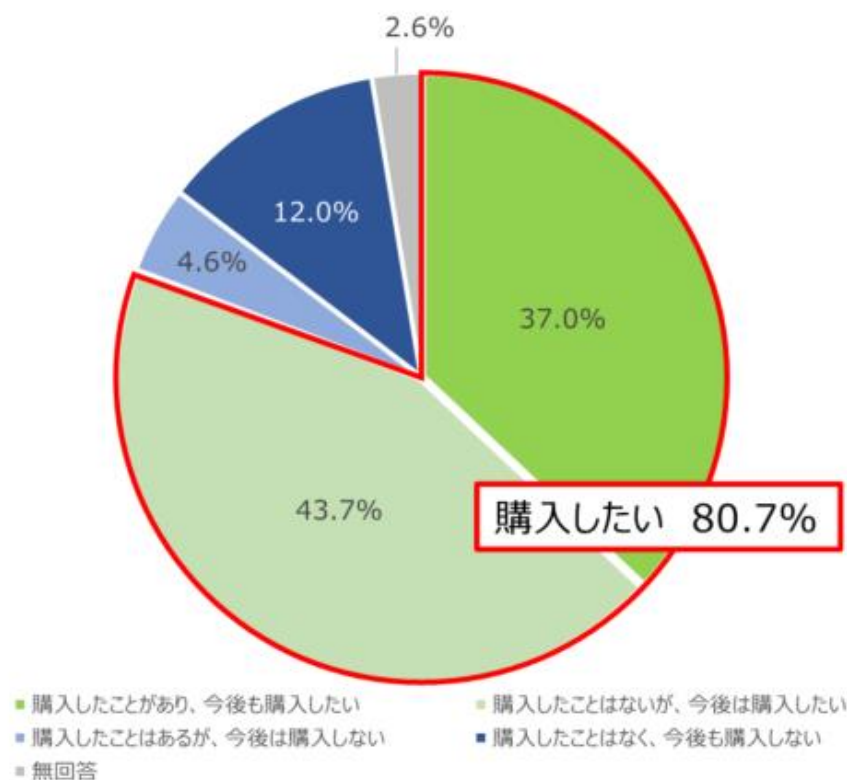


環境に配慮した農産物を 消費者に買ってもらうための工夫が必要です！

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

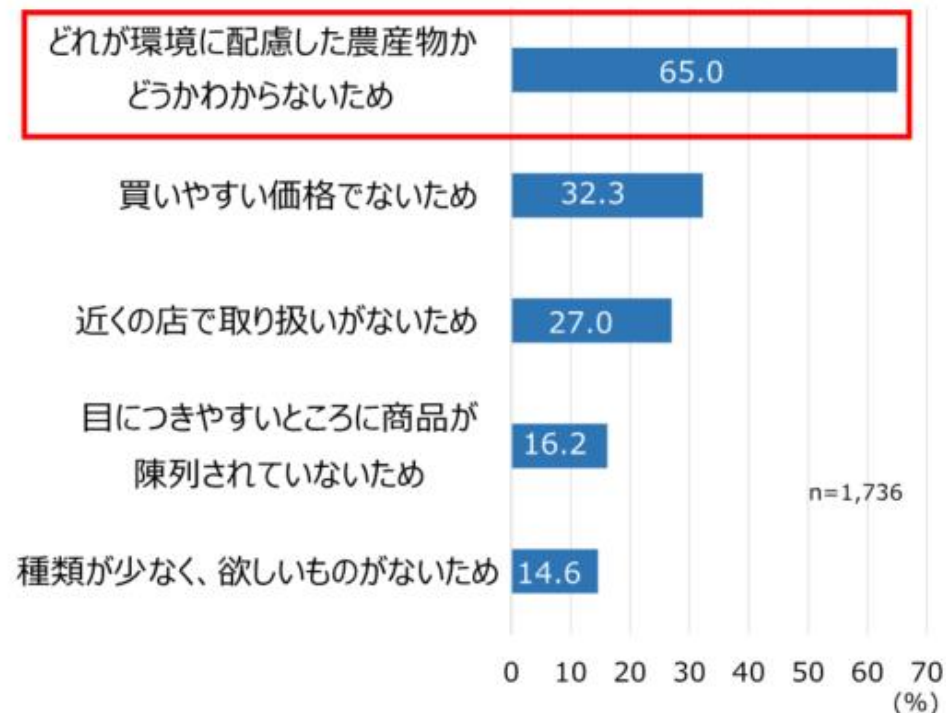
■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人)

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。(○はいくつでも)

(上位5項目)



(参考) 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- 化学肥料・化学農薬の使用低減などの栽培情報を用いて、温室効果ガス削減への貢献の度合いを、星の数で表示。

(米の場合の例)

生物多様性保全への配慮

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

見る × 選べる
≡
みえるらべる



【鹿児島市の店舗の様子】



みどりの食料システムの実現に向けた令和6年度の取組 (@鹿児島企画)

○環境にやさしい農業研修

化学肥料・農薬の使用を抑えた農業、
有機農業を始めるための技術やノウハウの習得の場
(7月30日(火)@鹿児島県農業開発総合センター
12月11日(水)@始良市 など)



【高速局所施肥機による実演】

○農業体験、料理実習、食育セミナー

消費者に、環境にやさしい農業を知ってもらう、
有機食材による郷土料理を作って食べてもらう、
食育セミナーで日本型食生活の必要性を理解してもらい、
地元の食材を食べることを習慣に！

(7月28日(日)@NPO法人霧島食育研究会
8月23日(金)食と音楽のランチコンサート
10月19日(土)有機野菜を使ったクッキング講座 など)



○環境にやさしい農産物のPR販売

スーパーなどの店頭で、消費者に対して、
環境にやさしい農産物の価値を直接伝える！
(12月8日は有機農業の日、
有機、化学肥料・農薬低減、IPMによる農産物 など)



(参考) 「有機農業」を推進するための現地研修会

日時：令和6年12月11日（水） 13:00～16:30

場所：(有)かごしま有機生産組合育苗施設
始良公民館

内容：

第1部 (有)かごしま有機生産組合の有機苗生産施設見学

第2部 取組等の報告、意見交換

- 農林水産省からの情勢報告
- 有機農業の取組の現状について
あいら有機部会会長
(取組のきっかけ、活動状況等)
- 有機農業の進め方について
鹿児島県普及指導員
(有機農業の栽培技術等)
- 学校給食における有機農産物等の利用拡大の取組について
始良市教育委員会保健体育課
- 有機農産物の販売拡大に向けた取組
 - ・ オーガニックで未来に繋ぐ
かごしま有機生産組合
 - ・ 「あいら有機野菜」の集荷販売
JAあいら

かごしま有機生産組合の育苗ハウス



あいがもロボット



有機農産物を利用した学校給食



これから店頭でよく見かけるようになる農産物！



I P M栽培



「かごしまのIPM」PRキャラクター
「チーム・マモット」



農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物	
削減対象農薬：栽培期間中不使用	
化学肥料（速効性）	：当地比○削減
栽培責任者	○○○○
住所	○○県○○町△△△
連絡先	TEL ○○-○○-△△
確認責任者	△△△△
住所	○○県○○町△△△
連絡先	TEL ○○-○○-△△



↓

選択肢の一つに！
(未来の子供達のために)



農産物の安定生産・供給



飛んできたコウノトリやサギ（石川県内）

(参考) 有機JAS等の表示の解説



有機農産物とは

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことを基本として、組換えDNA技術を用いていない種子又は苗等を使用し農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減して栽培されたものです。



IPM栽培とは

病虫害や雑草などを農薬をできる限り使わないで、てんとう虫などの天敵やさまざまな方法を組み合わせて防除する栽培方法です。



かごしまの農林水産物認証制度 (K-GAP) とは

鹿児島県が定めた安心・安全の基準に沿って生産された農林水産物を認証する制度です。

※ 特別栽培農産物は化学肥料及び節約対象農薬ともに慣行基準より5割以上減らして栽培された農産物です。
この他、化学肥料当地比5割減、節約対象農薬当地比5割減、農薬栽培期間中不使用などがあります。

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培農産物
節約対象農薬：当地比5割減
化学肥料（窒素成分）：栽培期間中不使用
栽培責任者 ○○○○
住 所 ○○県○○町△△
連絡先 TEL□□-□□-□□
確認責任者 △△△△
住 所 ○○県○○町◇◇
連絡先 TEL□□-□□-▽▽

節約対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
○○○	殺菌	1回
□□□	殺虫	2回
△△△	除草	1回

特別栽培農産物とは

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節約対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節約対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で生産された農産物です。

(参考) 首都圏の店舗での売り場の事例

(慣行栽培と有機JASの農産物の違い(価値)を伝える)



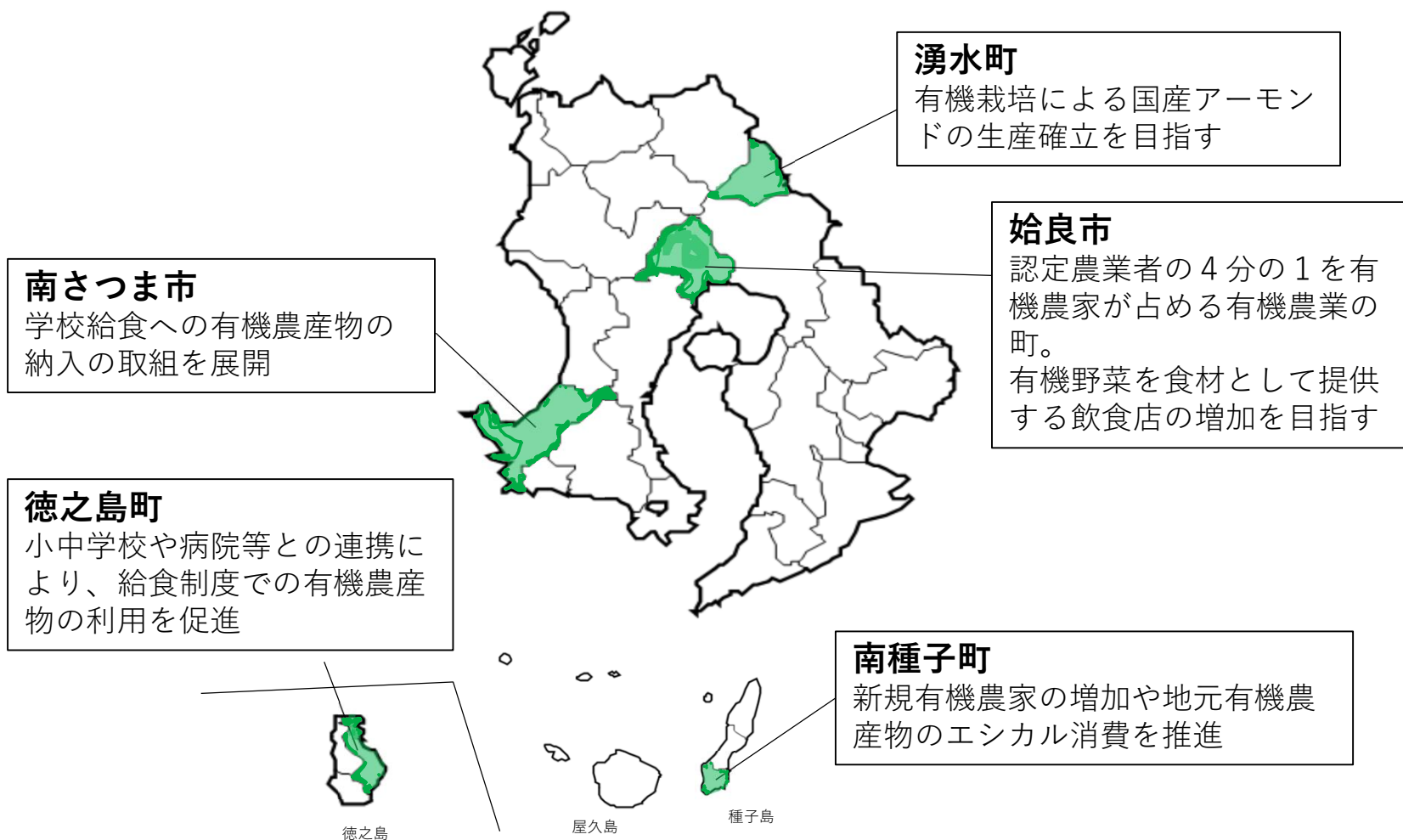
さて、鹿児島
の店頭は？

(店頭では、農業者が生産した農産物を積極的にPR)



(参考) 「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる鹿児島県の自治体

※「オーガニックビレッジ」とは、みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進（緊急）事業）を活用し、有機農業の産地づくり等に取り組んでいる自治体。



※令和6年8月30日時点で、**鹿児島県は5市町**

(参考) 鹿児島で生産されている主な有機農産物①

米（出水市）



さといも（出水市）



にんじん（伊佐市）



じゃがいも（湧水町） えだまめ（湧水町） 米（湧水町）



茶（さつま町）



紅茶（さつま町）



桑葉（さつま町）



茶（霧島市）



かぼちゃ（霧島市）



ズッキーニ（霧島市）



ぼんかん（いちき串木野市） さつまいも（日置市）



茶（日置市）



米（始良市） ピーマン（始良市）



ミニトマト（始良市）



にんじん（日置市） 米（日置市）



紅茶（枕崎市）



かぶ（南さつま市）しょうが（南さつま市）



茶（南九州市）



だいこん（枕崎市）



小松菜（鹿屋市）



ブロッコリー（鹿屋市）



茶（曽於市）



ごぼう（鹿屋市）



茶（志布志市）



おくら（南九州市） 深ねぎ（南九州市）



えだまめ（指宿市）



おくら（指宿市）



きゅうり（鹿児島市） トマト（鹿児島市） 紅茶（南大隅町）



さつまいも（南九州市） にんじん（南九州市）



玉ねぎ（南九州市）



がらり（指宿市） スナップエンドウ（指宿市）



小松菜（鹿児島市） 茶（鹿児島市） 茶（鹿屋市）



